

Question(広告における使用歴の表示の省略)

広告では、使用歴の表示は省略できると聞いたのですが、本当でしょうか？

Answer 省略できるのは、「自家用」の場合のみです。

広告において、使用歴（自家用、営業用、レンタカー、その他の別）を省略できるのは、「自家用」の場合のみであって、それ以外の場合は、省略することはできません。

したがって、広告に自家用以外の中古車を掲載する場合は、使用歴を表示する必要があります。